

観光に関する提言・要望

観光は関連する産業のすそ野が広く、地域経済への波及効果の大きい分野であることから、地域の観光産業の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 観光立国の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、観光振興策に対する支援及び財政措置を講じること。
2. 国道の道路案内標識等の外国語表記を推進するとともに、都市自治体が設置する各種案内板等の外国語表記に対する財政措置を講じること。
3. 鉱物などの自然資源や地形を活用したジオツーリズムの推進に対する財政支援措置を講じること。